

熊本市国際交流会館 ホール調整会議について

ホール調整会議とは、ホール(またはホールを含む会議室)の使用を申込む際に、使用日が属する月の13か月前から同月の25日の正午(休館日の場合は26日正午)までに希望者を募り、使用者を決める制度で、希望日に複数人の申込みがあれば、調整会議を開催して使用者を決定することです。

(例) 2021年10月10日を利用したい場合

① 調整会議参加申請期間: 2020年9月1日～25日正午

② 翌26日、参加者の集計を行い、調整会議対象者有無を確認(それぞれ当館から案内します。)(使用希望日に他の使用者がいない場合)

➡希望日の使用が決定。翌月初めに対象施設の使用料金の支払い

(使用希望日に他の使用者がいた場合)

➡ 翌月の2020年10月1日午前9時に当館へ参加して頂き、調整会議を行う。

調整会議には当館スタッフが立ち会います。話し合いで調整が見つからない場合は抽選にて使用者を決定させていただきます。

③ その他、注意事項

(1) 学会など大型コンベンション催事で使用希望日が空いていない場合があります。

(2) 使用希望日は1催事につき1日程となります。(開催日が複数日、または隔週開催などに亘る催事は1催事1日程と見做します。) 1催事につき2日程(二股)以上の申請は出来ません。

(3) 調整会議で使用が決定された使用者は原則、対象施設の使用料を即日お支払い願います。

(4) 調整会議で希望日から漏れた使用者が、他の日程を希望する場合、他の調整会議で漏れた方と希望日が重複した場合は、再度、調整会議を行うものとします。

(5) 他の施設の調整会議の結果の行方をもって使用料の支払いを猶予することはできません。

(他の施設を使用できるかもしれないからお支払いを待つなど)

(6) 調整会議が終了した時点で、一般の来館者の受付を開始します。

【お問合せ・連絡先】

熊本市国際交流会館指定管理者

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団

会館チーム TEL:096-359-2020 FAX:096-359-5783

E-Mail: ad-info@kumamoto-if.or.jp